

## ○若者ケアラーって?○

ケアが必要な家族や近親者をケアするかたで、18歳以上から概ね30歳代までのかた

# 若者ケアラー のかたへ

家事・介護・育児を支援するヘルパーを派遣します。

## 受けられる支援例

- ・ 家事の支援（調理・掃除・洗濯・生活必需品の買い物 等）
  - ・ 介護の支援（食事介助・入浴介助 等）
  - ・ 育児の支援（オムツ交換・沐浴 等）
- ※その他にも、提供できる支援があります。

## 利用条件

- ・ 1回の利用時間は1時間を単位とし、2時間以内
- ・ 利用回数は週2回以内
- ・ 利用期間は3か月以内

## 利用料

- ・ 無料
- ・ 家族等へのケアについて相談をしたことがないかた、
- ・ 介護保険や障がい福祉サービスを利用することが難しい状況にあるご家庭で家族や近親者をケアしているかた、

まずは、話をきかせてください。

### 相談窓口

福祉の総合相談窓口

時間：月～金曜日 午前9時～午後5時30分（祝日除く）

場所：芦屋市保健福祉センター1階 総合相談窓口（芦屋市呉川町14-9）

電話：0797-31-0681 FAX：0797-32-7529

メール：kurashi@ashiya-shakyo.com

※総合相談窓口は、芦屋市が社会福祉協議会に委託をして実施しています。